



ターム水溶剤

アグロ カネショウ株式会社

バージョン番号: 3.6A
安全データシート - JIS Z 7253 : 2019 準拠

Chemwatch 危険有害性警告コード: 4

発行日: 05/10/2023
印刷日: 05/10/2023
S.GHS.JPN.JA

セクション1 化学品及び会社情報

製品に関する情報

製品名	ターム水溶剤
同義語	データ無し
他の製品特定手段	データ無し

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限	製造者の指示に従い使用すること。
--------------	------------------

供給者の詳細

供給者の会社名稱	アグロ カネショウ株式会社	AGRO-KANESHO CO., LTD.
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館25階 100-0005 Japan	Marunouchi Trust Tower Main, 25th Floor, 1-8-3 Marunouchi, Chiyoda-ku Tokyo 100-0005 Japan
電話番号	03-5224-8000	+81-3-5224-8000
FAX番号	03-5224-8007	+81-3-5224-8007
ホームページ	http://www.agrokanesho.co.jp/	http://www.agrokanesho.co.jp/
eメール	toiawase@agrokanesho.co.jp	toiawase@agrokanesho.co.jp

緊急連絡電話番号

会社名	アグロ カネショウ株式会社所沢事業所	AGRO-KANESHO CO., LTD. Tokorozawa office
緊急連絡電話番号	04-2003-7010	+81-4-2003-7010
その他の緊急連絡電話番号	090-1128-3295	+81-90-1128-3295

セクション2 危険有害性の要約

化学物質又は混合物の分類

分類 [1]	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 分区2A
凡例:	1. Chemwatchによる分類: 2. 日本 NITE GHS 分類データベースによる分類

GHSラベル要素

絵表示:	
注意喚起語	警告

危険有害性情報

H319	強い眼刺激
------	-------

注意書き: 安全対策

P280	保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
P264	取扱い後は製品が付着した体の部位をよく洗うこと。

注意書き: 応急措置

P305+P351+P338	眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P337+P313	眼の刺激が続く場合: 医師の診察／手当てを受けること。

注意書き: 保管(貯蔵)

ターム水溶剤

該当しない

注意書き: 廃棄

該当しない

セクション3 組成および成分情報

物質

混合物の組成については、以下のセクションを参照してください

混合物

CAS番号	%[重量]	名称	官報公示整理番号		ナノフォーム粒子特性
			化審法	安衛法	
61-31-4*	22	<u>1-ナフタレン酢酸ナトリウム</u>	4-410	公表	データ無し
68130-43-8	1.4	<u>ドデシル硫酸ナトリウム</u>	2-1679	公表	データ無し
凡例: [e] 内分泌かく乱作用をもつと認められている物質					

セクション4 応急措置

必要な応急措置の説明

眼に入った場合	眼に入った場合: <ul style="list-style-type: none">直ちにきれいな流水で洗浄すること。洗眼は、眼球、瞼の隅々まで水がよく行き渡るように行うこと。速やかに医師の手当てを受けること。痛みが続いたり繰り返す場合は、医師の手当てを受けること。目に損傷がある場合、コンタクトレンズの取り外しは、専門家に任せること。
皮膚に付着した場合	皮膚または毛髪に接触した場合: <ul style="list-style-type: none">速やかに、清潔な乾いた布で、物質を皮膚から優しく拭き取ること。速やかに、汚染された履物を含む衣類すべて脱ぐこと。流水で皮膚および毛髪を洗浄すること。医師からの停止の指示があるまで洗い続けること。病院または医師のもとへ搬送すること。
吸入した場合	<ul style="list-style-type: none">ガスや燃焼生成物を吸入した場合、汚染区域から退去すること。患者を寝かせ、体を温めて安静を保つこと。義歯等の装具は気道を塞ぐおそれがあるため、可能であれば応急措置を施す前に取り外すこと。呼吸が停止している場合は、デマンドバルブ式人工蘇生器、バッグバルブマスク、ポケットマスクなどを使用して人工呼吸を行うこと。必要に応じて心肺蘇生を行うこと。病院または医師のもとへ速やかに搬送すること。
飲み込んだ場合	<ul style="list-style-type: none">飲み込んだ場合、可能であれば直ちに医師の手当てを受けること。応急措置について、医師に相談すること。緊急入院治療が必要な場合が多い。それまでの間は、患者の経過観察を行い、患者の状態に合わせて支持療法を行うなど、応急措置有資格者による手当てを施すこと。医療責任者または医師が即座に治療を開始できる場合、患者を搬送し、SDSのコピーを提供すること。さらなる治療に関しては、専門医が責任を持って行うこと。作業場またはその周囲で医師の手当てが受けられない場合、SDSとともに患者を病院に搬送すること。 <p>直ちに医師の手当てが受けられない場合、患者が病院から15分以上離れた場所にいる場合、または特別な指示がない場合:</p> <ul style="list-style-type: none">患者の意識がある場合に限り、咽喉の奥へ指を入れて嘔吐させること。気道の確保および誤嚥防止のため、患者を前傾あるいは左側臥位にし、可能であれば頭を下にした状態を保つこと。 <p>注記: 物理的手段により嘔吐させる場合は、保護手袋を着用すること。</p>

医師に対する特別な注意事項

毒物(特別な治療体制が整っていない場合):

基本的治療

- 必要であれば吸引し、気道を確保すること。
- 呼吸不全の兆候に注意し、必要であれば換気の補助をすること。
- 非再呼吸マスクで毎分10~15リットルの酸素を与えること。
- 肺水腫の有無を観察し、必要であれば治療を施すこと。
- ショック症状を観察し、必要であれば治療を施すこと。
- 発作に備えること。
- 吐剤を使用しないこと。**飲み込んだ可能性がある場合には口内をすぎぎ、飲み込むことができ、咽頭反射が強く、垂涎のない患者に対しては、200ml以下の水(5ml/kgが推奨される)を与え希釈すること。

高度な治療

- 意識のない患者の気道確保に際して、または呼吸が停止した場合、経口または経鼻気管内挿管を検討すること。
- バッグバルブマスクを使用した陽圧換気が有用なことがある。
- 不整脈を観察し、必要であれば治療を施すこと。
- 5%ドウ糖輸液を開始できるように静脈ラインを確保すること。循環血液量不足の兆候が見られる場合には、乳酸リンゲル液を使用すること。過剰輸液が合併症を引き起こすことがある。
- 肺水腫に対しては、薬物治療を検討すること。
- 循環血液量不足の兆候を伴う低血圧が見られる場合には、注意深く液体を投与すること。過剰輸液が合併症を引き起こすことがある。
- ジアゼパムを用いて発作を治療すること。
- 眼洗浄の補助には塩酸プロバラカインを使用すること。

BRONSTEIN, A.C. and Currance, P.L.

EMERGENCY CARE FOR HAZARDOUS MATERIALS EXPOSURE: 2nd Ed. 1994

セクション5 火災時の措置

続く...

消火剤

- ▶ 使用してもよい消火器の種類に制限はない。
- ▶ 周囲の環境に応じて適切な消火剤を使用すること。

特有の危険有害性

火災の際に避けるべき条件

知見なし。

消火活動に関する情報

特有の消防方法	<ul style="list-style-type: none">▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。▶ 火災時にのみ、呼吸装置を備えた保護衣および保護手袋を着用すること。▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。▶ 周囲の環境に応じて適切な消火剤を使用すること。▶ 高温であると疑われる容器に接近してはならない。▶ 火災にばく露された容器は、安全が確保される場所から水噴霧すること。▶ 火の通り道とならない場所に容器を移動すること(安全性が確保できる場合のみ)。▶ 使用後、器機を完全に除染すること。
火災及び爆発の危険性	<ul style="list-style-type: none">▶ 不燃性である。▶ 容器が燃えることはあるが、火災が起こる危険性が非常に高いとは考えられていない。 <p>有毒ガスを放出することがある。 腐食性ガスを放出することがある。</p>

セクション6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

セクション 8 参照

環境に対する注意事項

セクション 12 参照

封じ込め及び浄化の方法及び機材

小規模漏出の場合	<ul style="list-style-type: none">▶ 全ての発火源を除去すること。▶ 直ちに全ての漏出物を除去すること。▶ 皮膚および眼との接触を避けること。▶ 保護具を着用し、人体への接触を抑制すること。▶ ドライ洗浄技術を用い、粉じんの発生を避けること。▶ 廃棄用の表示がなされた適切な容器へ回収すること。
大規模漏出の場合	<p>中程度の危険有害性</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 注意: 現場の人員に知らせること。▶ 救急隊に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。▶ 保護衣を着用し、人体への接触を抑制すること。▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。▶ 可能な場合は、製品を回収すること。▶ 乾燥している場合: ドライ洗浄技術を用い、粉じんの発生を避けること。廃棄用の密封されたプラスチック袋または他の容器に残留物を回収すること。▶ 濡っている場合: 吸引またはかき集め、廃棄用の容器に回収すること。▶ 常時: 現場を大量的水で洗浄し、排水路への流入を防ぐこと。▶ 排水路または水路の汚染が生じた場合、救急隊に報告すること。

個人用保護具に関する情報については、SDSのセクション8をご参照ください。

セクション7 取扱い及び保管上の注意

安全な取扱のための予防措置

安全取扱注意事項	<ul style="list-style-type: none">▶ 吸入を含む、人体へのあらゆるばく露を避けること。▶ ばく露の可能性がある場合は、保護衣を着用すること。▶ 換気の良い場所で使用すること。▶ 窪地および排水だめでの濃縮を避けること。▶ 閉所に入る際は、必ず事前に大気検査を行うこと。▶ 人体、食品、食器、料理器具との接触を絶対に避けること。▶ 混触危険物質との接触を避けること。▶ この製品を使用するときには、飲食又は喫煙をしないこと。▶ 使用時以外は、容器を完全に密封して保管すること。▶ 容器の物理的破損を避けること。▶ 取り扱い後は、石鹼と水を用いて必ず手を洗うこと。▶ 使用した作業着は、他のものと分けて洗濯すること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。▶ 職業労働規範に従うこと。▶ 保存および取り扱いに関する製造者の指示に従うこと。▶ 作業環境の安全性を維持するため、空気中の濃度をばく露限度以下に保ち、作業環境を定期的にモニタリングすること。
他の情報	<ul style="list-style-type: none">▶ 他の容器に移し替えないこと。▶ 容器を密閉しておくこと。▶ 極端な環境から保護された、乾燥した涼しいところで保管すること。▶ 混触危険物質や食品容器から隔離して保管すること。▶ 容器を物理的損傷から保護し、漏れがないか定期的に確認すること。▶ このSDSにある製造者の取り扱い及び保管上の推奨事項を参照すること。

多量の場合:

ターム水溶剤

- 囲われた場所での保管を考慮すること - 保管場所は公共用水源(薄い、地下水、湖沼、小川など)から隔離されていること。
- 大気や水域への偶發的な排出が災害危機管理計画の対象であることを保証すること。これには、地方自治体との協議が必要な場合がある

混触危険性を含む、安全な保管条件

適切な保管条件	<ul style="list-style-type: none"> ポリエチレン製またはポリプロピレン製容器 すべての容器に明確なラベルが貼り付けられていることおよび漏れがないことを確認すること。
避けるべき保管条件	知見なし。

セクション8 ばく露防止及び保護措置

管理パラメーター

許容濃度(OEL)

成分に関する情報

出典	成分	物質名	TWA	STEL	ピーク	注記
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	ドデシル硫酸ナトリウム	その他の無機および有機粉塵 - 吸入性粉塵	2 mg/m ³	データ無し	データ無し	水に不溶または難溶で、かつ他に明らかな毒性の報告がなく適用される許容濃度値がない物質に対して、多量の粉塵の吸入による塵肺を予防する観点から、この値以下とすることが望ましいとされる濃度。そのため、たとえこの濃度以下であっても、未知の毒性による障害発生の可能性があることに留意すること。
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	ドデシル硫酸ナトリウム	線香材料粉塵 - 吸入性粉塵	1 mg/m ³	データ無し	データ無し	データ無し

緊急ばく露限度

成分	TEEL-1	TEEL-2	TEEL-3
ターム水溶剤	データ無し	データ無し	データ無し
成分	オリジナルIDLH		改訂IDLH
1-ナフタレン酢酸ナトリウム	データ無し		データ無し
ドデシル硫酸ナトリウム	データ無し		データ無し

職業暴露バンド

成分	職業暴露バンド評価	職業暴露帯域制限
1-ナフタレン酢酸ナトリウム	E	≤ 0.01 mg/m ³
注記:	職業暴露バンドは、化学物質の効力および曝露に関連する有害な健康上の結果に基づいて、特定のカテゴリまたはバンドに化学物質を割り当てるプロセスです。このプロセスの出力は、労働者の健康を守ることが期待される露光濃度の範囲に対応する職業暴露バンド(OEB)、です。	

ばく露管理

設備対策	工学的対策（設備対策）は、危険有害性を排除するため、または作業員を危険有害性から防御するために使用される手法である。適切に設計された工学的対策（設備対策）により、通常、作業者が関与することなく、作業者を効果的に保護することができる。	
	工学的対策（設備対策）の基本:	
	工程管理 - 作業または作業工程に変更を加え危険性を低減することなど。	
	放出源の密閉および / または隔離 - 特定の危険有害性から作業者を物理的に隔離する。換気 - 計画的に作業環境の空気を入れ替える。適切に設計されている場合、換気により空気中の汚染物質を排除または希釈することができる。換気システムは、特定の工程および使用する化学物質または汚染物質に合わせて設計されている必要がある。	
	雇用主は、従業員の過剰ばく露を避けるために複数の管理策を用いる必要がある。	
	粉末または結晶状固体を取扱う場合には、局所排気装置を使用すること。粒子が比較的大きい場合でも、相互摩擦により一部は粉末化される。	
	局所排気装置を使用しても大気中の物質濃度が有害濃度に達する可能性がある場合には、呼吸器用保護具の使用を検討すること。	
	呼吸器用保護具の例（法令等により定められた規格に従い選択すること）:	
	(a) 粒子状物質用防じんマスク、必要であれば、吸着カートリッジを備えたもの;	
	(b) 適切な吸着カートリッジまたは吸収缶を備えたフィルター付マスク;	
	(c) 吸気口付き外気フードまたはマスク	

作業場で発生する汚染物質を含む空気の「脱出」速度はさまざまであるが、汚染物質を効果的に除去するために必要となる新鮮な循環空気の「制御風速」を決定する要因となる。

汚染物質の種類:	気流速度:
直接噴霧、小型ブースでのスプレー塗装、ドラム缶充填、コンベヤー荷役、粉碎粉じん、ガス放出（気流が速い場所への放出）	1 - 2.5 m/s (200 - 500 ft/min.)
研削、吹き付け加工、タンブリング、高回転機器から発生する粉じん（気流が非常に激しく速い場所への高初速度での放出）	2.5 - 10 m/s (500 - 2000 ft/min.)

各範囲における最適値の決定要素:

下限値	上限値
1: 室内空気流が最少または捕捉しやすい	1: 室内空気流が乱れている
2: 汚染物質の毒性が低いまたは抑制的効果のみを有する	2: 汚染物質の毒性が高い
3: 発生が断続的で少量	3: 発生量が多く、使用頻度が高い
4: 大型排気フードまたは空気流量が多い	4: 小型排気フードまたは局所制御のみ

単純理論では、单一の吸入パイプの開口部から遠くなるにつれ、気流速度は急速に落ちる。一般的に、速度は吸入口からの距離の二乗に比例して減少する（単純な事例の場合）。したがって、吸入口における気流速度は、汚染源からの距離を考慮して調節すべきである。例えば、吸入口から2m離れた粉碎粉じんを吸引するには、吸入ファンの気流速度は、最低4 - 10m/s(800 - 2000 ft/m)であるべきである。吸入装置の機能に欠陥を生じるような機械的因素

ターム水溶剤

	を考慮すると、吸気システムを導入もしくは使用する際には、理論上の気流速度に10以上の係数をかけることが不可欠である。
保護具	    
眼/顔面の保護	<ul style="list-style-type: none"> サイドシールド付きの保護眼鏡。 ケミカルゴーグル。[AS/NZS 1337.1, EN166 または国内同等規格] コンタクトレンズの使用は、特殊な危険有害性を引き起こすことがある: ソフトコンタクトレンズは、刺激物を吸収・濃縮することがある。レンズの装用および使用制限を明記した方針文書を作業の種類または場所ごとに作成しておくこと。当該文書には、レンズによる使用化学物質群の吸収および吸着に関する評価結果、および障害例の記録等を掲載すること。医療関係者や救急隊員はレンズの取り外しについての訓練を受け、同時に適切な器具を速やかに使用できるよう準備しておくべきである。化学物質へのばく露時には、直ちに洗眼し、速やかにレンズを取り外すこと。眼の発赤または刺激の初期兆候が見られる場合には、レンズを取り外すこと - レンズの取り外しは、清潔な環境において、手をよく洗ってから行なうべきである。[CDC NIOSH Current Intelligence Bulletin 59]。
皮膚の保護	以下の手の保護具を参照してください。
手/足の保護	<p>適切な手袋の選択は、材質だけでなく、製造業者間で異なる品質保証にも注意する必要がある。化学品が複数の化学物質の調剤である場合、手袋材質の耐久性は事前に計算することができます。したがって、使用前に確認しておくことが重要である。</p> <p>物質に対する正確な破過時間は、保護手袋製造業者から得ることができ、最終的な選択の際に重視するものである。</p> <p>個人衛生は効果的な手の保護の重要な要素である。手袋は清潔な手に着用する必要がある。手袋使用後は、手を洗浄し、完全に乾燥させる必要がある。無香料の保湿剤を使用することが望ましい。</p> <p>手袋種類の適合性と耐久性は使用用途による。手袋の選定における重要な要因は次のとおりである:</p> <ul style="list-style-type: none"> 接触頻度および時間、 手袋材料の耐化学品性、 手袋の厚さ、 作業性 <p>関連する規格に適合した手袋を使用すること(欧州EN374、US F739、AS/NZS 2161.1または国内同等規格等)。</p> <p>・長期使用または高頻度の繰り返し接触が発生する場合、保護クラス5以上の手袋の使用が望ましい(EN374、AS/NZS 2161.1または国内同等規格による計測で、破過時間240分を超えるもの)。</p> <p>・短時間の接触のみ予定されている場合、保護クラス3以上の手袋の使用が望ましい(EN374、AS/NZS 2161.1または国内同等規格による計測で、破過時間60分を超えるもの)。</p> <p>・手袋に使用されるポリマー種類には、動作による影響が少ないものがあり、長期使用の際にはこのことを考慮するべきである。</p> <p>・汚染された手袋は交換すること。</p> <p>あらゆる用途で、ASTM F-739-96に定義されているように、手袋は次のように評価されている:</p> <ul style="list-style-type: none"> 優良 破過時間 > 480分 良 破過時間 > 20分 可 破過時間 < 20分 推奨しない 手袋材料の劣化時 <p>一般的な用途では、通常0.35mmより厚い手袋が推奨される。</p> <p>手袋の透過性は材質の構造に依存し、厚さは必ずしも特定の化学品に対する耐性を表すものではないことに注意が必要である。そのため、手袋は、作業要件を考慮し、破過時間の知識に基づき選択されるべきである。</p> <p>手袋の厚さはまた、製造業者、手袋種類またはモデルにより異なることがある。したがって、作業に最も適した手袋を選択するためには、製造業者の技術データを常に考慮すべきである。</p> <p>注意: 実行中の作業により、様々な厚さの手袋が、特定の作業を行うために必要となる場合がある。例:</p> <ul style="list-style-type: none"> 薄手の手袋(0.1mm以下までは)、手先の器用さが要求される作業時に推奨される。しかし、このタイプの手袋は、短い保護時間のみ考慮されており、通常は使い捨てが想定される。 厚手の手袋(3mm以上)は、摩耗または穿刺の可能性がある、機械的(および化学的)リスクがある作業時に推奨される。 <p>手袋は清潔な手に着用する必要がある。手袋使用後は、手を洗浄し、完全に乾燥させる必要がある。無香料の保湿剤を使用することが望ましい。</p> <p>経験から、研磨粒子が存在しない場合には、未溶解の乾燥固体から保護するための手袋素材として、以下のポリマーが適していることがわかっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ポリクロロブレン ニトリルゴム ブチルゴム フッ素ゴム ポリ塩化ビニル <p>手袋の摩耗や劣化が定期的に検査されていること。</p>
身体の保護	以下の他の保護具を参照してください。
他の保護	<ul style="list-style-type: none"> 防護用密閉服(つなぎ型) 塩化ビニル製エプロン 保護クリーム 皮膚洗浄クリーム 洗眼用設備

呼吸用保護具

防塵マスク(AS/NZS1716 & 1715, EN143:2000 & 149:001, ANSI Z88または国内同等規格)

防護係数	ハーフフェイス呼吸器	フルフェイス呼吸器	電動空気呼吸器
10 x 暴露基準	P1 送気*	- -	PAPR-P1 -
50 x 暴露基準	送気**	P2	PAPR-P2
100 x 暴露基準	-	P3	-
100+ x 暴露基準	-	送気*	-
		送気**	PAPR-P3

- 陰圧デマンド ** 連続流

- 工学的対策および管理的対策によりばく露を十分に防ぐことができない場合には、呼吸用保護具が必要となることがある。
- 呼吸器の保護具を使用すべきかどうかは、毒性情報、ばく露測定データ、および作業者がばく露する頻度や可能性を考慮した専門的な検討を経て判断すること。個人用保護具を着用することによる、熱的ストレスや疲労を感じるような熱負荷を作業者に与えないように注意すること。
- 職業暴露限度が設定されている場合には、適切な呼吸器用保護具を選択する一助となる。職業暴露限度には、政府が指定した値や製造者が推奨する値がある。

ターム水溶剤

- 認証を受けた呼吸用保護具は、適切に選択され、かつ正式な手順に従いフィットテストが行われている場合には、粒子吸入の防止に役立つ。
- 多量の粉じんが浮遊する場合には、型式検定に合格した送気マスクを使用する。
- 粉じんを生成するような状況を避けること。

セクション9 物理的及び化学的性質

物理的および化学的性質に関する基本情報

外観	類白色		
物理状態	微粉固体 粉末	相対密度 (水 = 1)	0.52
臭い	データ無し	n-オクタノール/水分配係数	データ無し
嗅覚閾値	データ無し	自然発火点 (°C)	データ無し
pH	8.2	分解温度 (°C)	データ無し
融点/凝固点 (°C)	データ無し	動粘度率 (cSt)	データ無し
沸点/初留点/沸点範囲 (°C)	データ無し	モル質量 (g/mol)	データ無し
引火点 (°C)	データ無し	味	データ無し
蒸発速度	データ無し	爆発性	データ無し
可燃性	データ無し	酸化特性	データ無し
爆発上限界 (%)	データ無し	表面張力 (dyn/cm or mN/m)	該当しない
爆発下限界 (%)	データ無し	揮発性成分 (%vol)	データ無し
蒸気圧 (kPa)	データ無し	ガスグループ	データ無し
溶解度	該当しない	pH (溶液) (1%)	データ無し
相対ガス密度 (空気 = 1)	データ無し	揮発性有機化合物 g/L	データ無し
ナノフォーム溶解度	データ無し	ナノフォーム粒子特性	データ無し
粒子サイズ	データ無し		

セクション10 安定性及び反応性

反応性	セクション 7 参照
化学的安定性	■ 混触危険性物質が存在する。 ■ 製品は安定していると考えられる。 ■ 危険な重合反応は起こらないと考えられる。
危険有害反応可能性	セクション 7 参照
避けるべき条件	セクション 7 参照
混触危険物質	セクション 7 参照
危険有害な分解生成物	セクション 5 参照

セクション11 有害性情報

毒物学的影響に関する情報

吸入した場合	本物質は、吸入により、「動物モデルを用いたEC指令の分類に基づく」有害な健康影響を及ぼす物質または気道刺激性物質とは考えられていない。それでもなお、動物への少なくとも1つの他経路からのばく露により、全身性健康悪影響が確認されており、作業環境においては、適正衛生規範 (GHP) に従いばく露を最小限に抑え、適切な管理策を講じるべきである。 呼吸機能の障害、気道疾患および気腫や慢性気管支炎などの疾患を持つ者は、高濃度微粒子の吸引により、さらなる障害を被ることがある。従って、この製品を取り扱うことによる過剰ばく露のリスクにさらされる可能性のある作業者に対して、呼吸器障害、神経障害、腎障害を持っているかどうかを入念に検査する必要がある。 皮膚への単回接觸により、深刻かつ不可逆的な臓器障害を引き起こす可能性を示唆する、有力な証拠が存在する。
飲み込んだ場合	EC指令または他の分類基準により、「飲み込むと有害」に分類されていない。これは、裏付けとなる動物またはヒトにおける証拠が不足しているためである。
皮膚に付着した場合	皮膚への単回接觸により、深刻かつ不可逆的な臓器障害を引き起こす可能性を示唆する、有力な証拠が存在する。

ターム水溶剤

	本物質は、一部の人に対して皮膚の炎症を引き起こす可能性があることが認められている。開放創、擦り傷または炎症がある場合は、皮膚への接触を避けること。
眼に入った場合	本物質が、相当数の人の目に刺激を引き起こす可能性、および/または実験動物への点眼後、24時間以上も見られる重大な眼病変を生じる可能性があることを示唆する証拠がある、またはこれらのことから実際的経験により予見される。反復または長期的な眼との接触により、結膜の一時的な発赤（風傷に似ている）（結膜炎）を特徴とする炎症を引き起こすことがある：一時的な視覚障害や他の一時的な眼障害/潰瘍が発生することがある。
慢性毒性	反復または長期の職業ばく露により、臓器または生化学的システムの累積的健康影響を引き起こすことがある。高濃度粉塵への長期ばく露により、0.5ミクロン未満の粒子が肺に侵入し、留まることで生じるじん肺などの肺機能変性を引き起こすことがある。主な症状は息切れであり、肺部X線写真に陰影がみとめられる。

ターム水溶剤	毒性	刺激性
	経口(ラット) LD50: >2000 mg/kg ^[2]	皮膚刺激性なし(ウサギ)
	経皮(ラット)LD50: >2000 mg/kg ^[2]	眼刺激性あり(ウサギ)

凡例: 1. 欧州ECHA登録物質 - 急性毒性 - から得られた値。2. *の値は製造者のSDSから得られた値。特に注記のないデータはRTECSから抽出した値。

急性毒性	✗	発がん性	✗
皮膚腐食性／刺激性	✗	生殖毒性	✗
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	✓	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	✗
呼吸器感作性又は皮膚感作性	✗	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	✗
生殖細胞変異原性	✗	誤えん有害性	✗

凡例: ✗ - データ利用不可または、区分に該当しない
✓ - 分類済み

内分泌かく乱作用

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つかっていない。

セクション12 環境影響情報

生態毒性

ターム水溶剤	エンドポイント	試験期間(時間)	種	値	出典
	LC50	96	魚類 Cyprinus carpio (コイ)	198mg/L	8
	EC50	48	甲殻類 Daphnia magna (オオミジンコ)	392mg/L	8
	EC50	72	藻類/植物 Pseudokirchneriella subcapitata (藻類)	256mg/L	8

凡例: 1. IUCLID毒性データ 2. 欧州ECHA登録物質 - 生態毒性情報 - 水生毒性 4. 米国環境保護庁 Ecotoxデータベース - 水生毒性データ 5. ECETOC水生環境有害性評価データ 6. NITE (日本) - 生物濃縮性データ 7. METI (日本) - 生物濃縮性データ 8. ベンダーデータ から抽出

下水道または水路に排出しないこと。

残留性・分解性

成分	残留性: 水域/土壤	残留性: 大気
	すべての成分のデータ無し	すべての成分のデータ無し

生体蓄積性

成分	生物濃縮性
ドデシル硫酸ナトリウム	低 (BCF = 5.5)

土壌中の移動性

成分	移動性
	すべての成分のデータ無し

内分泌かく乱作用

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つかっていない。

その他の有害影響

オゾン層破壊作用を示す証拠は、最新の文献では見つかっていない。

セクション13 廃棄上の注意

廃棄方法

製品／容器／包装の廃棄方法	<p>廃棄物の処理要件を定める法規制は、国や地域により異なる。現地で施行されている法規制を確認すること。地域によっては、特定廃棄物の追跡管理が必要となる。</p> <p>段階的な管理が一般的である(取扱者による調査が必要):</p> <ul style="list-style-type: none">リデュース - 廃棄物の発生抑制リユース - 再使用リサイクル - 再生資源の利用廃棄 (最終手段) <p>本製品は、未使用の場合や汚染されていないが意図する用途に適さない場合には、リサイクルしてもよい。このような判断をする場合、保管寿命も考慮すべきである。取扱い中に物質の性質が変わることの可能性があり、その場合には再生利用や再使用が適切とはなり得ない点に注意すること。</p> <p>器具の洗浄に用いた洗浄水は排水路に流入させないこと。</p> <p>器具の洗浄に用いた洗浄水は、排出する前にすべて回収し適切な処理を施す必要がある。</p> <p>下水道への排出は国内法規制の対象となることがあるため、常に、その国内法規制の要件を考慮しなければならない。</p> <p>不明な点は、担当当局に問い合わせること。</p> <p>製造者にリサイクルの可否を問い合わせ、可能な場合はリサイクルすること。</p> <p>廃棄する場合は廃棄物の処理を管理している都道府県・市町村に問い合わせること。</p> <p>残留物は、認可を受けた埋立処分場に廃棄すること。</p> <p>容器は、可能であれば再生利用、もしくは認可を受けた埋立処分場に廃棄すること。</p>
---------------	--

セクション14 輸送上の注意

要求されるラベル

海洋汚染物質	該当しない
--------	-------

陸上輸送 (UN): 危険物輸送規制対象外

航空輸送 (ICAO-IATA / DGR): 危険物輸送規制対象外

海上輸送 (IMDG-Code / GGVSee): 危険物輸送規制対象外

MARPOL 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送

該当しない

MARPOL 附属書 V 及び IMSBC コードによるばら積み輸送

製品名	グループ
1-ナフタレン酢酸ナトリウム	データ無し
ドデシル硫酸ナトリウム	データ無し

IGC コードによるばら積み輸送

製品名	輸送タイプ
1-ナフタレン酢酸ナトリウム	データ無し
ドデシル硫酸ナトリウム	データ無し

セクション15 適用法令

物質又は混合物に特有な安全、健康および環境に関する規制

1-ナフタレン酢酸ナトリウム に関する適用法令

日本 労働安全衛生法

日本 化審法:既存化学物質/新規公示化学物質

ドデシル硫酸ナトリウム に関する適用法令

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 - 優先評価化学物質

化管法(令和5年度分以降の排出量等の把握や令和5年度以降のSDS提供の対象)

日本 労働安全衛生法

日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 : 優先評価化学物質

日本 化審法:既存化学物質/新規公示化学物質

日本 粉塵の許容濃度

労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物文書の交付	<table><tr><td>政令名称</td><td>政令番号</td></tr><tr><td>該当しない</td><td>該当しない</td></tr></table>	政令名称	政令番号	該当しない	該当しない		
政令名称	政令番号							
該当しない	該当しない							
名称等を表示すべき危険物及び有害物	<table><tr><td>政令名称</td><td>政令番号</td></tr><tr><td>該当しない</td><td>該当しない</td></tr></table>	政令名称	政令番号	該当しない	該当しない			
政令名称	政令番号							
該当しない	該当しない							
製造の許可を受けるべき有害物	<table><tr><td>政令名称</td><td>政令番号</td></tr><tr><td>該当しない</td><td>該当しない</td></tr></table>	政令名称	政令番号	該当しない	該当しない			
政令名称	政令番号							
該当しない	該当しない							
	関連する法令・条例	<table><tr><td>危険物 - 酸化性の物</td><td>該当しない</td></tr><tr><td>危険物 - 引火性の物</td><td>該当しない</td></tr><tr><td>有機溶剤</td><td>該当しない</td></tr></table>	危険物 - 酸化性の物	該当しない	危険物 - 引火性の物	該当しない	有機溶剤	該当しない
危険物 - 酸化性の物	該当しない							
危険物 - 引火性の物	該当しない							
有機溶剤	該当しない							

続く...

	特定化学物質	該当しない
PRTR - 化管法	化管法 (令和5年度分以降の排出量等の把握や令和5年度以降のSDS提供の対象)	
	分類	政令名称
	第1種指定化学物質	ドデシル硫酸ナトリウム
毒物及び劇物取締法	該当しない	
化審法	優先評価化学物質	ナトリウム=アルキル(C=8~18)=スルファート
	第1種特定化学物質	該当しない
	第2種特定化学物質	該当しない
	監視化学物質	該当しない
	一般化学物質	1-ナフチル酢酸ナトリウム

国別インベントリ状況

国別インベントリ	状況
オーストラリア - AIIC /オーストラリア非工業用	Yes
カナダ - DSL	No (1-ナフタレン酢酸ナトリウム; ドデシル硫酸ナトリウム)
カナダ - NDSL	Yes
中国 - IECSC	Yes
欧州 - EINEC / ELINCS / NLP	Yes
日本 - ENCS	Yes
韓国 - KECI	No (1-ナフタレン酢酸ナトリウム)
ニュージーランド - NZIoC	No (ドデシル硫酸ナトリウム)
フィリピン - PICCS	No (1-ナフタレン酢酸ナトリウム)
米国 - TSCA	Yes
台湾 - TCSI	Yes
メキシコ - INSQ	No (1-ナフタレン酢酸ナトリウム; ドデシル硫酸ナトリウム)
ベトナム - NCI	No (1-ナフタレン酢酸ナトリウム)
ロシア - FBEPH	No (1-ナフタレン酢酸ナトリウム)
凡例:	Yes = 全ての成分がインベントリに収載されている No = 記載されている成分はインベントリに収載されていない。これらの成分は対象外であるか、登録・届出が必要である

セクション16 その他の情報

改訂日	05/10/2023
最初の発行日	05/11/2022

連絡先

公益財団法人 日本中毒情報センター 中毒110番 大阪(365日, 24時間対応) 一般市民向け 072-727-2499 医療機関専用有料電話 072-726-9923 つくば(365日, 9~21時対応)
一般市民向け 029-852-9999 医療機関専用有料電話 029-851-9999

SDSバージョンの概要

バージョン	改訂日	更新されたセクション
2.6	06/07/2023	組成および成分情報 - 成分, 有害性情報 - 毒性・刺激性(その他)

他の情報

製品および各成分の分類は、公式かつ信頼性の高い情報源や、参考文献を使用したChemwatch分類委員会独自の評価によるものです。
SDSはハザードコミュニケーションのツールであり、リスクアセスメントの一助として使用されるべきである。掲載されているハザードが、作業場やその他の環境においてリスクをもたらすか否かは、様々な要素により決定される。暴露シナリオを参照することにより、リスクが特定されることもある。使用規模、使用頻度および現行の設備管理も考慮しなければならない。

定義および略語

- ▶ PC-TWA: 時間加重平均許容濃度
- ▶ PC-STEL: 短時間ばく露限界許容濃度
- ▶ IARC: 国際がん研究機関
- ▶ ACGIH: 米国産業衛生専門家会議
- ▶ STEL: 短時間ばく露限界値
- ▶ TEEL: 一時的緊急ばく露限度
- ▶ IDLH: 脱出限界濃度
- ▶ ES: ばく露基準
- ▶ OSF: 臭気安全係数
- ▶ NOAEL: 無毒性量
- ▶ LOAEL: 最小毒性量
- ▶ TLV: 許容濃度
- ▶ LOD: 検出限界値
- ▶ OTV: 臭気検知閾値
- ▶ BCF: 生物濃縮係数

ターム水溶剤

- ▶ BEI: 生物学的ばく露指標
- ▶ AIIC: オーストラリア工業化学品インベントリ
- ▶ DSL: 国内物質リスト
- ▶ NDSL: 非国内物質リスト
- ▶ IECSC: 中国現有化学物質名録
- ▶ EINECS: 欧州既存商業化学物質インベントリ
- ▶ ELINCS: 欧州届出化学物質リスト
- ▶ NLP: もはやポリマーとみなされない物質のリスト
- ▶ ENCS: E既存化学物質 / 新規公示化学物質
- ▶ KECI: 韓国既存化学物質目録
- ▶ NZIoC: ニュージーランド化学物質インベントリ
- ▶ PICCS: フィリピン化学品および化学物質インベントリ
- ▶ TSCA: 有害物質規制法
- ▶ TCSI: 台湾既存化学物質インベントリ
- ▶ INSQ: 国家化学物質インベントリー
- ▶ NCI: 国家化学品インベントリ
- ▶ FBEPH: ロシア 潜在的に有害性のある化学物質及び生物学的物質リスト

ChemwatchのAuthorITeで作成しました。